

報道関係者各位(企業情報)

2018年(平成30年)1月10日

## 店舗スタッフ向け雇用区分 「地域限定正社員」を新設 店舗の契約社員を正社員に転換 処遇を改善

株式会社ファンケルは4月から、店舗での契約社員の雇用区分を廃止し、新たに「地域限定正社員」を設けます。これにより、全国の直営店舗\*で働く契約社員全員(971名/2017年12月末時点)を同雇用区分へと切り替えます。※全国204店舗(2017年12月末時点)

「地域限定正社員」は、原則転居を伴う異動がないため、担当する地域で安定して働くことができます。現在、直営店舗で契約社員として勤務する店舗スタッフが新しい雇用区分に切り替わることで、雇用期間が有期から無期になるほか、賞与の支給ルールの改定や休日日数が増加するなど処遇が改善されます。当社では、今後も人事制度を充実させるとともに、お客様に満足していただける店舗作りを進めてまいります。

### 【地域限定正社員の概要】

- ・雇用期間:無期契約
- ・賞与:年2回 平均2.7カ月/年 ※2017年実績より試算
- ・年間休日:120日 ※有給取得推奨日4日を含む
- ・開始時期:2018年4月1日

### 【店舗契約社員と地域限定正社員の処遇対比】

	店舗契約社員	地域限定正社員
雇用期間	有期	無期
賞与(年2回)	平均1.9カ月/年	平均2.7カ月/年
年間休日 ※有給取得推奨日4日を含む	113日	120日
健康診断	法定項目	35歳未満:法定項目 35~49歳:生活習慣病検診 50歳以上:人間ドック

### 【雇用区分新設の背景】

現在、商品販売の職業の有効求人倍率は上昇傾向(2017年11月:1.98倍)にあり、人材不足が懸念されています。長く、安心して活躍できる環境を整えることと、採用競争力の強化のために、今回新しい雇用区分を設け、店舗スタッフの65%を占める「店舗契約社員」を「地域限定正社員」に切り替えます。

本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報グループ

TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202